戸田市立西部福祉センター再整備基本構想

令和８年３月

戸　　田　　市

目　次

第１章 はじめに 1

１．１ 基本構想の目的 1
１．２ 基本構想の位置づけ 1

第２章 西部福祉センターの概況..... 3

２．１ 西部福祉センターの現状 3
２．２ 敷地の状況 13
２．３ 関連計画の整理 16

第３章 西部福祉センター再整備ワークショップ..... 19

３．１ 実施概要 19
３．２ ワークショップのまとめ 20

第４章 再整備に向けた課題とニーズ..... 23

４．１ 福祉センター共通の課題とニーズ 23
４．２ 西部福祉センターの課題とニーズ 25

第５章 再整備方針 26

５．１ 将来像と基本方針 26
５．２ 再整備の考え方 27

第６章 今後の検討に向けて..... 32

第1章　はじめに

１．１ 基本構想の目的

戸田市立西部福祉センター・美笹公民館（以下、西部福祉センター）は、昭和 47（1972）年の開館以降、これまで美女木地区を中心とした住民のコミュニティ活動の拠点として利用されてきました。

しかしながら、建築から 53 年が経過し３つの福祉センターの中では最も施設の老朽化の進行が著しく、利用者も高齢者や特定の団体に固定化している状況です。

これらの課題を踏まえ、西部福祉センターのあり方を見直し、地域の新たな拠点となる再整備が必要となっています。

本基本構想は、令和８年３月に策定する戸田市立福祉センター再編方針（以下、再編方針）に基づき、令和６年度から令和７年度に実施した福祉センター再整備ワークショップで出された意見などを踏まえ、西部福祉センターにおける再整備の方針や施設整備の考え方、事業の進め方などを示すものです。

１．２ 基本構想の位置づけ

福祉センター再編方針及び関連施策を基に、各福祉センターとの整合を図りながら、再整備基本構想の検討を進めます。

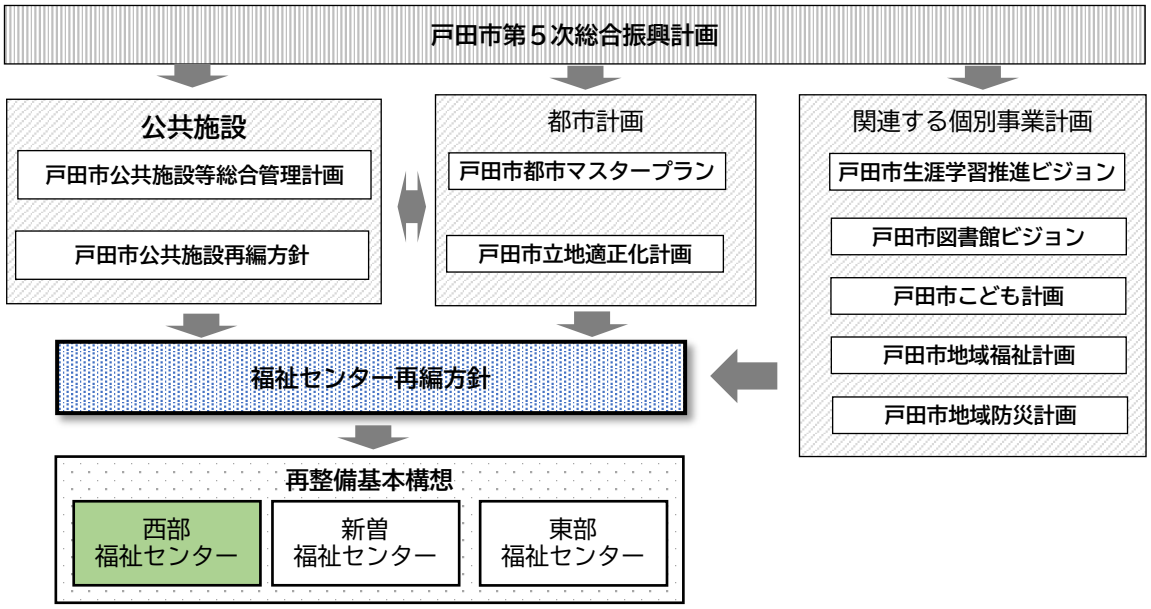

図 １-１　西部福祉センター再整備基本構想の位置づけ

■ **将来像**

コミュニティ、生涯学習、子育て支援、地域福祉、防災の５つの機能を担い、地域の暮らしを豊かにするとともに、地域の誰もが気軽に利用でき、心地よく過ごせるみんなの居場所とします。

３つの福祉センターの特徴を活かし、住民、利用者、企業との連携により、地域に寄り添った質の高いサービスの提供と効率的な管理運営を目指します。

【従来】

福祉センター 市民の福祉と文化の向上	**公民館** 住民の教養の向上、社会福祉の増進等

【将来】

地域のみんなの居場所となる交流拠点

■ 基本方針

❶ ５つの機能を集約する交流拠点

・コミュニティ、生涯学習、子育て支援、地域福祉、防災の５つの機能を集約し、多世代が利用できる地域の交流拠点とします。

❷ みんなの居場所

・個人でもグループでも、誰もが気軽に利用でき、心地よく過ごせる、みんなの居場所とします。

❸ ３つの福祉センターの特徴を活かす

・各地区に位置する３つの福祉センターの地区ごとの特徴を活かし、統廃合は行わず適切に機能分担することにより、地域と全市的なニーズに応えます。

❹ 住民・利用者・企業・行政の連携による管理運営

・住民、利用者、企業、行政の連携により、地域に寄り添った、質の高いサービスと効率的な管理運営を目指します。

図 1-2　福祉センター再編方針の将来像と基本方針

第2章　西部福祉センターの概況

２．１ 西部福祉センターの現状

（1） 位置

・西部福祉センターは市内中心部より西側の美女木地区に位置し、笹目地区と隣接した場所にあります。

・一般国道１７号新大宮バイパス・首都高速５号池袋線の沿道に隣接し、周辺は、工業系と住居系が混在する土地利用となっています。

・周辺には、美笹公園や美女木５丁目会館、市立美笹中学校などが立地しています。

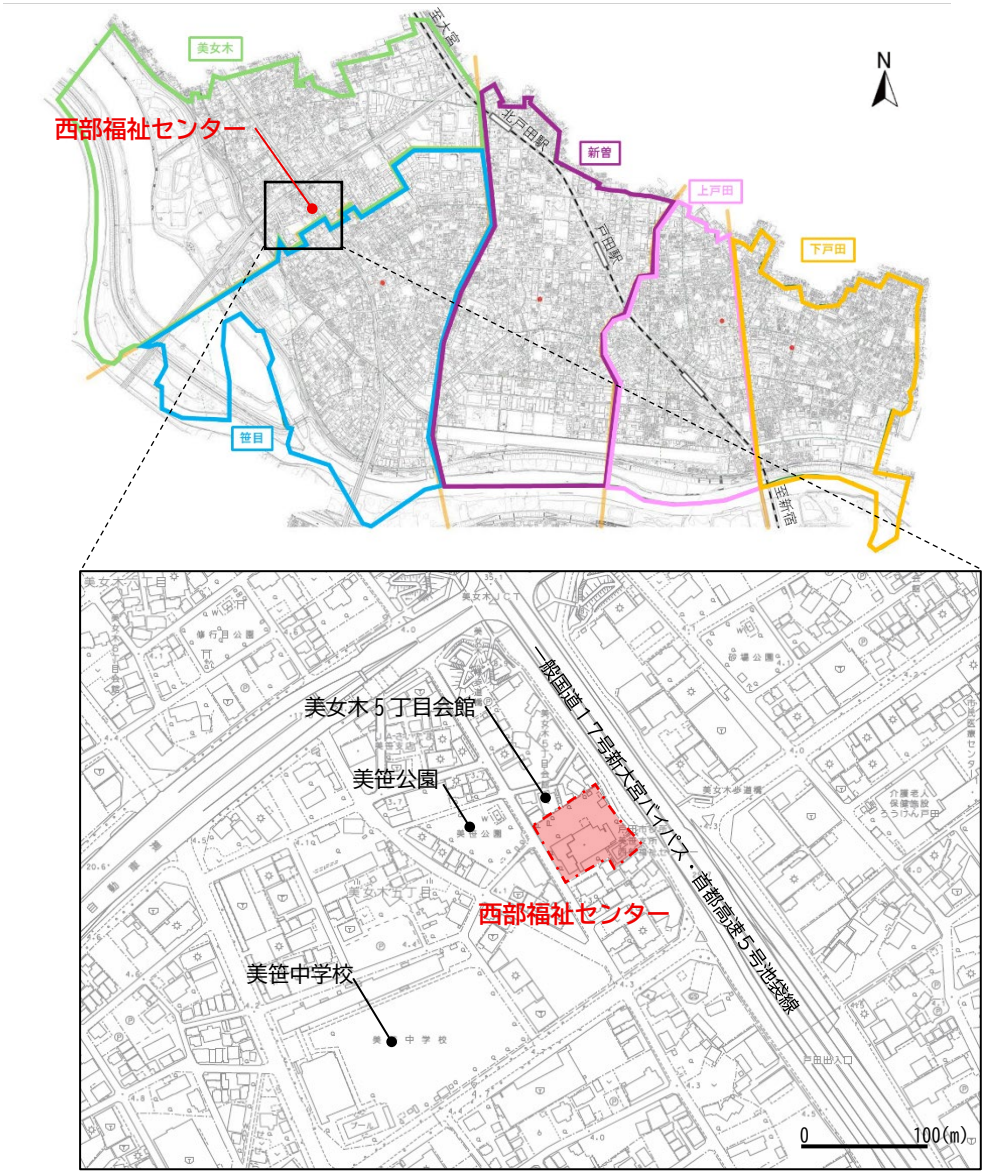

図 2-1　西部福祉センターの位置

（2） 施設の概要

・西部福祉センターは、美笹支所や美笹公民館、戸田市立図書館美笹分室などで構成する複合施設です。

表 2-1　施設の緒元

所在地	戸田市美女木 5-2-6
建築年	1972 年(築 53 年)
構造・階数	RC 造・3 階建
建築面積／延床面積	907 ㎡／2,074 ㎡
敷地面積	3,021 ㎡

図 2-2　施設の外観

（3） 施設の状況

① 諸室の概要

・1 階は、玄関を入ってすぐに美笹支所と待合スペースがあり、南側の廊下の奥に老人いこいの室があります。また、西部福祉センター（公民館）の事務所も設けています。

・2 階は、図書館美笹分室や親子ふれあい広場、会議室や料理室の貸室があります。中央部分の展示ホールは作品などの発表の他、休憩スペースとしても活用されています。

・3 階は、大会議室や講習会室、茶華道室など貸室中心の部屋となります。

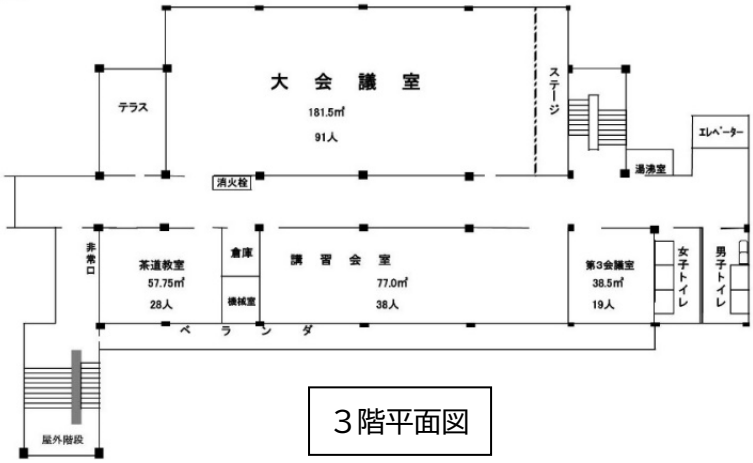

３階平面図

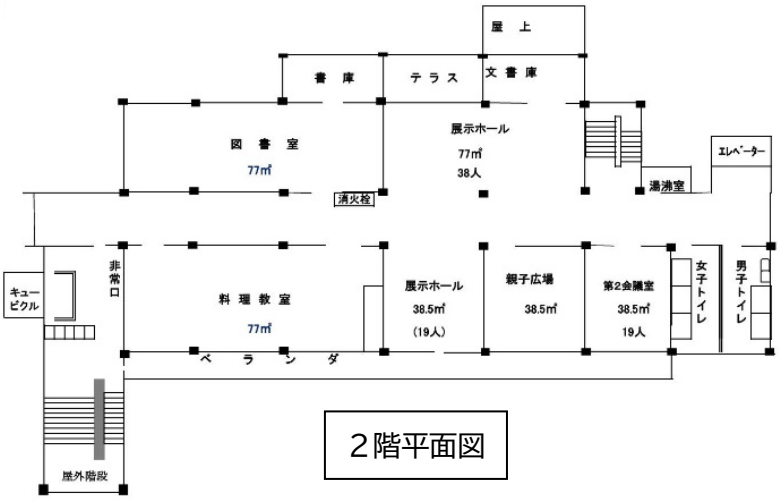

２階平面図

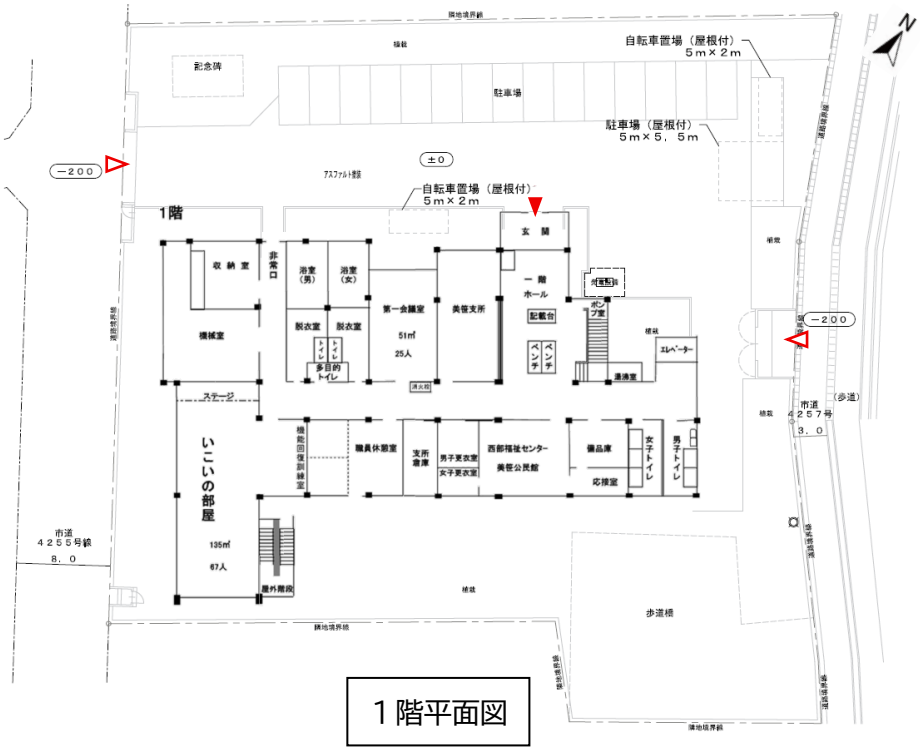

１階平面図

図 2-3　平面図（1 階～3 階）

表 2-2 諸室の概要（令和８年３月時点）

階数	室名	室面積	定員	1時間あたりの使用料 （端数30分の使用料）
1階	西部福祉センター（美笹公民館）事務所	58.0㎡	－	－
	美笹支所	60.5㎡	－	－
	第１会議室	51.0㎡	30人	－
	老人いこいの室	135.0㎡	70人	390円(190円)
	機能回復訓練室	28.0㎡	－	－
	浴室	37.5㎡	－	－
2階	第２会議室	38.5㎡	18人	240円(120円)
	料理室	77.0㎡	30人	390円(190円)
	図書館美笹分室	77.0㎡	－	－
	展示ホール	77.0㎡	38人	－
	親子ふれあい広場	38.5㎡	－	－
3階	大会議室	181.5㎡	120人	310円(150円)
	講習会室	77.0㎡	60人	240円(120円)
	第３会議室	38.5㎡	18人	240円(120円)
	茶華道室	57.75㎡	20人	310円(150円)

出典：戸田市ホームページ、面積は一部CAD計測

西部福祉センター
（美笹公民館）事務所

美笹支所

第１会議室

老人いこいの室

第２会議室

料理室

図書館美笹分室

親子ふれあい広場

大会議室

講習会室

第３会議室

茶華道室

図 2-4　施設内の様子

② 建物や設備の状況

・エレベータや多目的トイレは設置されていますが、配置が分かりにくく、設備も旧式であることから、施設全体としてバリアフリー対応が十分とはいえない状況です。

・施設の老朽化による躯体や仕上げの劣化、設備機器の故障などが見受けられ、必要に応じて修繕や設備の改修などの対応が必要な状況です。

給湯ボイラーの漏水等による設備不良

外壁塗装の劣化による剥離

屋上仕上げ塗装の劣化

内壁仕上げ塗装の剥離

ポスター等による仕上げの剥離

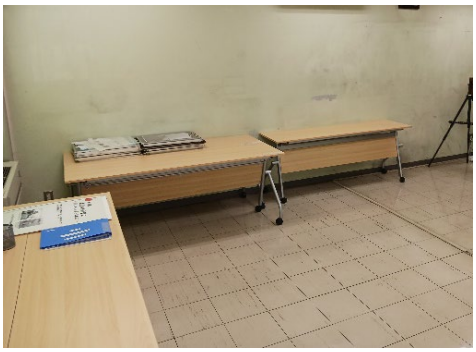

経年劣化による仕上げの黒ずみ、変色

図 2-5　老朽化箇所の様子

（４） 事業の状況

① 西部福祉センター・公民館の事業

〇福祉サービス（貸室）

・会議室や料理室、茶華道室、講習会室などの貸室の提供及び運営を行っています。
・地域の活動団体やサークル活動、イベント等の開催場所として利用されています。
・お年寄りが地域の皆さんとくつろげる畳敷きの「老人いこいの室」、「浴室」、マッサージチェア等を設置している「機能回復訓練室」があります。満 60 歳以上の市民が利用できます。また、老人いこいの室は、17 時から一般にも開放されています。

〇生涯学習（美笹公民館）

・講座や展示等の実施をはじめ、育成サークル活動の支援など、地域の学びや交流の場として様々な活動を展開しています。
・市教育委員会で認定され、美笹公民館で登録している公民館育成サークルは令和 7 年時点で 9 団体あります。
・公民館育成サークルは、市教育委員会の実施する公民館事業に協力するとともに、公民館まつりを運営し、地域の生涯学習推進のための活動も行っています。
・美笹公民館は、「いつでも・どこでも！地域とつながる@美笹公民館」として、オンライン（オンデマンド）講座の開設やデジタルデバイトの解消、学校・地域のつながりづくり、情報発信の拡充などの取組が評価され、令和 5 年度に、文部科学省の優良公民館表彰を受けています。

② 複合施設としての事業

〇美笹支所

・行政窓口では、証明書の交付や住民異動、印鑑登録、マイナンバー関連などの申請手続きを行っています。
・マイナンバーカードが普及してきたことから、コンビニでの証明書の交付が可能となったことで窓口対応は減少傾向にある一方で、パスワードの再申請やカード紛失の再交付等の手続きは増加しており、あわせて、外国人利用者も多くなっています。

〇図書館美笹分室

・資料の収集、登録、貸出業務等のサービスなどを行っています。
・地域の方々の「いこいの図書館」となることを目指し、日本の小説では「推理もの」と「時代もの」を中心に集めています。
・中高生のためのティーンズ向け文庫をそろえているのも特徴です。育児、料理など生活に役立つ本や児童書、紙芝居もあります。

③ 施設を有効活用している事業

〇親子ふれあい広場

・地域子育て支援拠点事業として、乳幼児及びその保護者が相互に交流を行う場所を常設し、子育てについての相談、情報交換などを行っています。
・市内には、他 6 か所設置しています。
・0 歳からおおむね 3 歳未満までの子どもとその保護者が自由に遊ぶことができる交流スペースとなり、開室中は予約なしに自由に入退室ができます。
・平日に開室しており、6 組まで受入可能となっています。
・常駐のアドバイザーへ育児の相談もできます。

〇西すてっぷ

・戸田型オルタナティブ・プランにおける多様な学びの場の充実への取組として、学校に行きたいと思っていても、さまざまな事情により行くことができない小・中学生の子どもたちの学びの場の一つとして、令和 5 年 8 月から開所しています。
・個別学習や個別相談のほか、野菜栽培や調理実習、制作活動、運動など様々な体験活動を行っています。
・「戸田型オルタナティブ・プラン～誰一人取り残されない教育の実現～」に取組み、社会課題の解決に取り組む自治体や企業を表彰する制度において、令和 5 年にインクルーシブ教育賞を受賞しています。

④ 避難所としての活用

●洪水時の避難

（指定緊急避難場所）

・荒川が氾濫した際、万一避難が遅れた場合に緊急的に避難する場所として、指定しています。

（一時退避所）

・自宅での待機に不安を持つ市民の方からの要望がある場合や気象条件等を考慮し、一時的に開設します。

●地震時の避難

（指定避難所）

・最大震度 6 弱、液状化危険度は高く、全壊する建物も発生すると想定されています。
・住家を失った市民や帰宅できない人などが臨時的に生活する施設として指定しています。
・防災施設として、非常災害用井戸や防災備蓄倉庫があります。

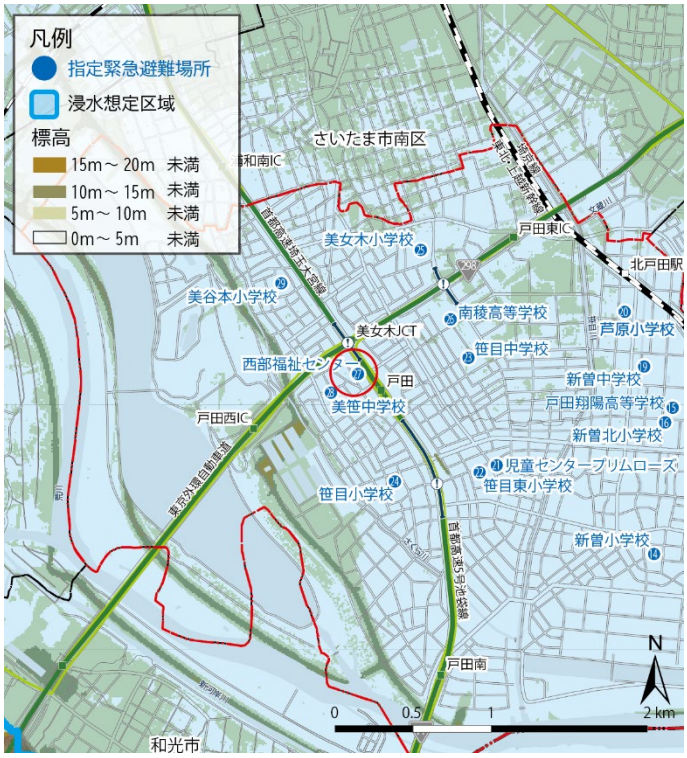

図 2-6 洪水時（指定緊急避難場所）

図 2-7 地震時（指定避難所・指定緊急避難場所）

出典：戸田市ハザードブックを元に作成

（５） 利用の状況

・平成 30 年度は約 27,000 人でしたが、コロナ禍は半数以下となり、回復傾向は見られるものの令和 6 年時点では約 16,000 人に留まっています。

・新曽福祉センター、東部福祉センターに比べ最も利用者数が少ない施設となっています。

・稼働率は、最も多いのが大会議室（32.3%）、次いで小会議室（19.9%）となり、5 割を下回っています。

表 2-3　年間利用者数

（人）

H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
27,123	27,391	7,823	14,739	12,901	15,908	18,317

表 2-4　諸室の稼働率

（%）

	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
大会議室	34.4	29.4	22.9	38.1	37.5	43.5	40.7
第１会議室	6.2	8.5	5.9	4.7	5.0	16.6	13.7
第２会議室	9.5	9.4	6.6	4.1	4.5	9.6	10.7
第３会議室	3.6	3.6	2.2	2.7	3.2	33.4	41.2
講習会室	16.3	14.3	13.5	14.9	16.8	21.1	22.7
茶華道室	3.5	4.0	0.4	0.9	1.6	4.7	3.3
料理室	2.2	2.5	1.1	0.9	2.2	5.7	5.7
老人いこいの室	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	3.5	1.5

（６） 管理運営の状況

・西部福祉センターは市が直接管理運営を行っています。

・西すてっぷは業務委託により運営しています。

・令和 5 年度の貸室等の利用料金収入は 82 万 9 千円、施設の維持管理・運営に係る費用は 3,761 万円となっています。

表 2-5　管理運営費

（千円）

	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
維持管理費	43,231	46,204	50,227	48,976	36,456	37,610	41,647
貸室等利用料金収入	827	741	333	707	943	829	782

2．2 敷地の状況

（1） 都市計画及び建築条件等

・当該敷地は、準工業地域にあり、周辺の土地利用区分は住居系と工業系が混在する複合系土地利用となります。

表 2-6　都市計画及び建築条件等

都市計画区域	市街化区域
用途地域	準工業地域
建蔽率（%）	60
容積率（%）	200
高度地区	第２種高度地区
建築物の高さの最高限度	30m
防火・準防火地域	－
地区計画	－
土地区画整理事業	西部土地区画整理事業（整備済）
居住誘導区域	区域内
都市機能誘導区域	区域外
景観計画区域	区域内
景観づくり推進地区	地区外
土地利用区分	⑤複合系土地利用（住工共生地）
屋外広告物	禁止地域

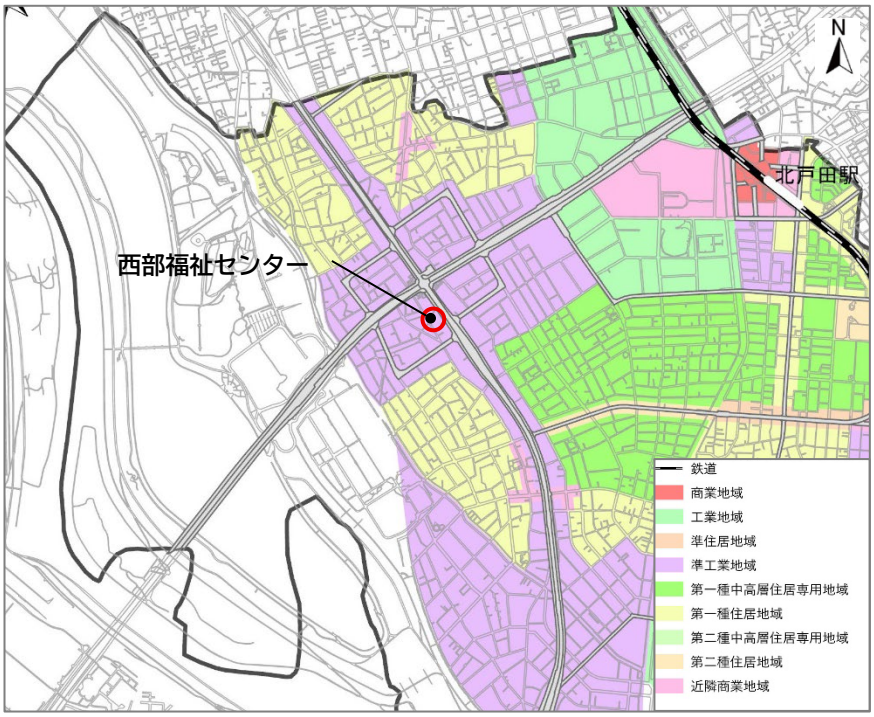

図 2-8　用途地域

出典：いいとだマップを元に作成

（2） 敷地の状況

① 周辺及びアクセス

・西部福祉センターは、新大宮バイパスの西側沿道に位置しています。

・敷地東側には新大宮バイパスを横断する歩道橋が隣接しています。また、北側には美女木 5 丁目会館、西側には美笹公園があります。

・西側入口付近には、北戸田駅を循環するコミュニティバスのバス停のほか、美笹中学校や市民医療センター付近に路線バスのバス停が 3 か所あり、周辺駅からバスによるアクセスが可能となっています。

② 敷地状況

・敷地は 2 面が道路に接しています。北東方向の道路は自転車・歩行者専用であるため、車両は南西方向の道路からの出入りとなっています。

・一般駐車場は 15 台分あり、内 1 台分は車椅子使用者用となっています。屋根付き駐車場は管理者用として利用しています。また、屋根付きの駐輪場が 2 か所あります。

・建物の出入口は、敷地中央部分の建物の北側に設置されています。

図 2-9 敷地状況

出典：国土地理院地図を元に作成

図 2-10　写真位置図

視点①
南西道路
から敷地
への眺め

視点②
敷地から
南西道路
への眺め

視点③
駐車場

視点④
敷地から
歩道橋側
への眺め

視点⑤
非常災害
用井戸

視点⑥
駐輪場・
管理車両
用駐車場

図 2-11　周辺写真

２．３ 関連計画の整理

上位関連計画において掲げられているまちづくりの方針等の概要や本構想に関連する箇所について整理しました。これらの計画等との整合を図りながら基本構想を策定します。

表 2-7　関連計画の整理

戸田市第５次総合振興計画 **（令和３年３月）**	【基本目標Ⅲ　創造性や豊かな心を育むまち】 （１）　生涯学習活動の推進 ・公民館をはじめとする社会教育施設になじみが薄い若年層や地域で孤立傾向にある高齢者、外国人、現役世代などが参加しやすくなるよう、広報手法の改善や講座内容の充実を目指します。 【基本目標Ⅲ　共に生き、支え合い、安心して暮らせるまち】 （１）　地域福祉の活動拠点の確保 ・地域における支え合い、助け合いを進めるために、地域で暮らす若い世代から高齢者まで、幅広い世代が交流することを促すとともに、多様な市民の居場所や活動の拠点となる場を確保します。
戸田市公共施設等総合管理計画 **（令和6年3月改訂）**	【施設類型ごとの管理に関する基本的な方針】 〇ユニバーサルデザイン化の推進方針 ・戸田市移動等円滑化促進方針（バリアフリー促進方針）に基づき、施設整備等に伴うバリアフリー化を促進するとともに、年齢、性別、人種等に関わらず、すべての人にとって安全で快適な利用しやすい施設となるよう、わかりやすいサインを設置するなどユニバーサルデザイン化の推進を図る 〇脱炭素化の推進方針 ・戸田市地球温暖化対策条例及び同条例第９条に基づく戸田市建築物環境配慮指針、並びに、戸田市環境基本計画２０２１に基づき、温室効果ガス排出削減を図るため、公共施設（ハコモノ）のエネルギー対策の推進等、脱炭素化の推進を目指す 〇施設再編の推進方針 ・財政状況や社会情勢、市民ニーズなどを踏まえ、機能見直しを図る ・新規整備については、中長期的な行政需要、費用対効果などを勘案し、将来世代への負担を考慮して検討を行う
戸田市公共施設再編方針 **（令和6年3月改訂）**	【施設類型別再編方針】 ・福祉センターについては、将来的な再編を見据え、市民ニーズや社会情勢を踏まえた施設のあり方を検討する。 ・PPP 等の民間活力の導入を検討する。福祉センターについては、指定管理者制度の導入も検討する。 ・施設使用料の見直しなど、受益者負担の適正化の推進を図る。 ・図書館・郷土博物館の将来的な更新時期を見据え、より幅広い市民が学習、情報交流、憩いの場として活用できるよう機能の強化を図る。 ・図書館・郷土博物館、図書館分館、図書館分室は、指定管理者制度の導入を検討する。

第３次戸田市都市マスタープラン （令和８年３月策定）	【将来都市像】 このまちで良かった 潤いと活力に溢れ 安心を実感できるまち とだ 【都市づくりの基本目標】 ①　誰もが快適に住み続けられる都市づくり ②　住環境・自然環境・商業機能・工業機能が調和した都市づくり ③　誰もが移動しやすい持続可能な交通環境を目指した都市づくり ④　拠点のにぎわい形成と生活利便性の高い魅力ある都市づくり ⑤　安全・安心な都市づくり ⑥　自然環境に優しい持続可能な都市づくり
戸田市立地適正化計画 （令和８年３月改定）	【方針】 １　市民の生活を支えるにぎわいのある都市拠点の形成 ２　誰もが快適に暮らし続けられる住環境の形成 ３　すべての人が便利で快適に移動できる持続可能な交通環境の形成 ４　災害に強く、安心・安全を支える防災・減災基盤の形成
戸田市立地適正化計画防災指針 （令和８年３月改定）	【取組方針】 1：災害に強いまちの実現に向けた都市基盤の整備推進 2：防災活動拠点の確保に向けた公共施設の整備と住宅の耐震化促進 3：命を守るための地域防災力の向上
戸田市生涯学習推進ビジョン （令和８年３月策定）	【キャッチフレーズ】 ３つの“わ”でみんな輝く とだ～学びの輪、市民の和、支えの環～ 【目指す姿】 学びの輪－学びや活動により、人生を豊かにする市民 市民の和－学びや活動が紡ぐ、市民のつながり 支えの環－成果やスキルをいかして、支え合う市民
戸田市図書館ビジョン （令和４年３月策定）	【目指す姿】 すべての市民の学びを支援し、情報拠点となる図書館 方針１．すべての市民の学びを支援する図書館 方針２．地域の情報拠点としての図書館 方針３．子どもの読書を推進する図書館 方針４．市民とともに活動する図書館
戸田市地域福祉計画 （令和５年３月策定）	【基本理念】 やわらかに響きあう～認めあい、話しあい、支えあい、ホッとする戸田まち～ 【基本施策】 1　地域で支え合う戸田づくり 2　だれもが安心できる戸田づくり 3　福祉サービスの充実した戸田づくり

戸田市地域防災計画 （令和６年９月改訂）	【第５節　建造物等防災計画】 １．公共建築物等の安全性の向上 ・大規模な地震に備えて、地域の防災拠点となる庁舎、及び避難所として使用する学校、福祉センター等の公共建築物については、耐震診断の実施状況や実施結果をもとにした耐震性に係るリストの作成及び公表に努めるとともに国や県と連携し、施設の重要度に応じた耐震性の確保を図る。 【第３節　避難計画】 ２．避難所・避難路の選定と確保 ・現在、災害時に市民その他の安全を確保するために、「緊急避難場所」として小・中学校のグラウンドや公園を、「避難所」として小・中学校や福祉センター等の建物を指定している。
戸田市こども計画 （令和７年３月策定）	【計画の基本理念】 地域でつくるこどもが輝くまち とだ 【基本目標】 １ こどもの権利擁護、意見の反映 ２ 居場所づくり、社会的活動の参画支援 ３ 親と子の健康・医療的な配慮が必要な児童への支援 ４ 「こどもの貧困」対策の推進、配慮を要するこどもへの支援 ５ 児童虐待防止・社会的養育の充実 ６ こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組 ７ こども・若者、子育てにやさしい社会づくりの推進 ８ 結婚・出産の希望実現 ９ 「子育て」と「子育ち」の支援 １０ 未来を切り拓くこども・若者の応援 １１ こども・若者の健やかな成長を支える担い手の養成・支援 １２ ワーク・ライフ・バランス・男女の働き方改革の推進

第3章　西部福祉センター再整備ワークショップ

3．1 実施概要

再整備に向けて、ワークショップを開催し、施設利用のイメージや空間、配置、運営方針などについて地区住民の意向を把握しました。

第1回(2024年12月21日)
参加者:19名

利用イメージの共有

新しい施設の利用イメージを考えよう！

- 現公民館を先進事例と比較して「あったらいいナ！」を考えよう
- 新しい施設の利用イメージを「だったらいいネ」カードに書いてみよう

第2回(2025年2月8日)
参加者:12名

機能・空間イメージと配置の検討

新しい施設の使い方と空間の関係づくりを考えよう！

- 新しい福祉センターの空間の魅力づくりを考えよう
- 空間の魅力を立体的にまとめよう【立体的関係図づくりデザインゲーム】

第３回(2025年5月17日)
３館合同開催
西部:11名、新曽:13名、東部:14名

機能・空間イメージの確認と運営方針の検討

新しい施設の将来像を考える！

- それぞれのセンターの特徴づくりについて旗揚げアンケートでお聞きします
- コンセプトにふさわしい空間を選択しよう(シール投票)
- 運営する立場になって、新しいセンターの運営方針を提案しよう

図 3-1　ワークショップの様子

3．2 ワークショップのまとめ

各回の意見から、利用イメージや空間イメージと配置、運営方針について整理しました。

（1） 利用イメージ

「私たちの夢の居場所」として寄せられた新しい施設の利用イメージを整理すると以下の通りとなります。

【交流・賑わいの場】
- 朝市やフリーマーケット、キッチンカーの出店など、多くの人が集まるイベントを定期的に開催し、地域のにぎわいを創出
- 月イチマルシェやラジオ体操、地域カフェなど、誰でも立ち寄れる

【子どもたちの居場所・学びの場】
- 子どもの居場所や学習スペース、仕事スペースを設け、家庭外でも安心して過ごせる環境を提供
- 子育て支援や娯楽室なども整備

【地域の特徴を活かした空間づくり】
- 地域の特徴を活かした空間づくり（彩湖・道満グリーンパーク等との緑のつながり）
- 解放感の明るい空間

【居場所づくり】
- 中に入れば、静かに勉強や仕事ができる個別スペースや、個人の時間を楽しめる空間も充実

【防災への対応】
- 防災機能の充実

図 3-1　利用イメージの意見のまとめ

図 3-2　私たちの夢の居場所についてのグループ意見

（2） 空間イメージと配置

空間イメージや立体プランの検討から、新しく加えたい要素や既存部分で残したい要素、活用等を整理すると以下の通りとなります。

表 3-1　空間イメージと配置の意見のまとめ

新しく加えたい要素		• 広場や市民交流スペース、カフェラウンジが多い
既存部分で残したい要素		• 図書館や支所、会議室が多い
活用の意見		• 広場と交流スペース等の一体化や屋上空間の活用 • 図書館とワーキングスペースの一体化 • 防災にも利用できるスペースの確保 • 町会会館として利用できるスペース • 何でも使えたり、部屋を仕切ってフレキシブルに使う • 支所機能の継続 • センターの特徴付けが必要
配置	上階部	• フレキシブルに利用できる大会議室や図書館、軽体育室などを配置 • 防災備蓄倉庫を上階に配置
	１階部分	• 支所機能の充実 • 老人いこいの室とキッズスペース、カフェを併設 • 高齢者利用のための和室や市民交流スペースを配置
	屋外空間	• 屋外のイベント広場、カフェラウンジとの接続

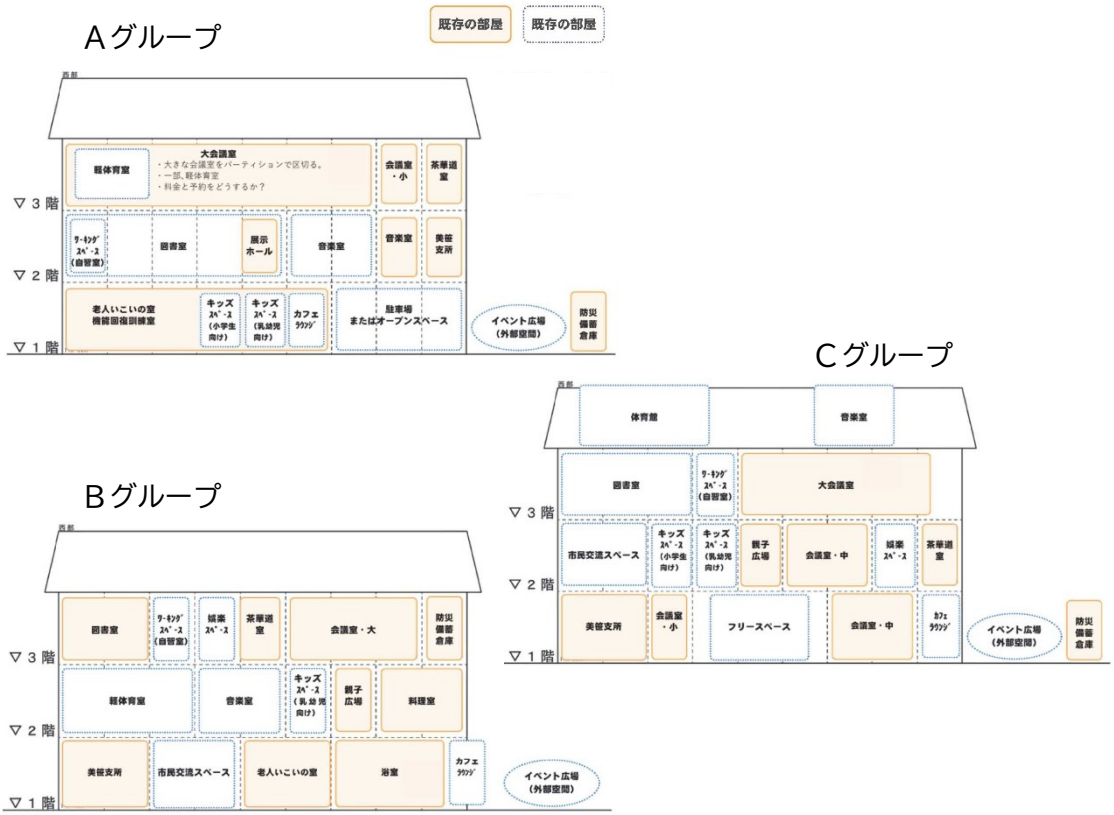

図 3-3　立体プランづくりのグループ意見

（3） 運営方針

センターの特徴づくりやコンセプトにふさわしい空間、運営方針の検討から、名称や運営方針、プログラム等を整理すると以下の通りとなります。

表 3-2　運営方針の意見のまとめ

	共　通
名称	・みささパル ・MISASA パル ・西部交流センター ・グリーンパーク交流センター
センターの運営方針	・遊べる図書館 ・にぎやかな学びの拠点 ・文化交流 ・町会運営も可能な生涯学習センター
多世代交流プログラム	・親子料理教室 ・子ども商店街 ・寺子屋学習センター ・出前講座の定期開催 ・彩湖・道満グリーンパークを活用した自然環境に親しむイベントなど
親しまれる年中行事	・お菓子作り教室 ・健康増進の講座 ・利用者、周辺住民との交流。 ・公民館まつり ・朝市、フリーマーケット ・もちつき、ハロウィン

第4章　再整備に向けた課題とニーズ

「福祉センター再編方針」で整理した福祉センターとして共通の課題とニーズを改めて整理するとともに、西部福祉センターの概況やワークショップの結果から、西部福祉センターにおける課題とニーズを整理します。

４．１ 福祉センター共通の課題とニーズ

（１） 施設全般

① ハード面（建物・土地）

・３施設とも竣工から 50 年近くが経過し、施設の老朽化への対応が必要です。

・施設の老朽化の対応に当たっては、既存機能を継続を前提とする長寿命化を目的とした施設・設備の改修や、用途変更・廃止を含めた更新（建替え）の検討が必要です。

・施設の再整備に当たっては、駐車場を含む敷地や施設の規模等の検討が必要です。

・用途に限らない諸室の使い方や会議室を区分けして使うなど多目的、フレキシブルな利用が求められています。

② ソフト面（利用・運営状況）

・来館者数や諸室の稼働率、利用者層の偏り等の利用状況を踏まえ、既存で提供している事業やサービスについて、地域のニーズに応じた導入機能の見直しが必要です。

・福祉センター・公民館として共通して提供している事業・サービスや、各センター特有で実施している事業やサービスの継続について検討が必要です。

③ 全体最適

・３つの福祉センターそれぞれの特徴を活かす必要があります。

・３つの福祉センターと類似した機能を持つあいパル、さくらパル、コンパルとの役割分担により、全体最適化を図る必要があります。

④ 管理運営

・地域住民や利用者の参画により、地域のニーズを管理運営に反映する仕組みの検討が必要です。

・事業間の連携が少なく、複合施設としてのメリットが発揮されていません。

・福祉センターは市が直接管理運営しています。サービス向上や効率化、コスト縮減に向け民間活力の導入の検討が必要です。

（２） コミュニティ（福祉センター、公民館）

・サークル等の固定利用が中心となっており、地域の活動団体やサークルの活動場所の確保への対応が必要です。

・誰もが気軽に利用できるカフェや市民交流スペースが求められています。

・多くの人が集まれるイベント等が開催できる広場やオープンスペースが求められています。

・立ち寄りやすい場所、若者や子どもたちが過ごしやすい居場所が求められています。（図書館と一体的なワーキングスペースや自習室など）

・異なる機能を組み合わせた多世代交流の場が求められています。

（３） 生涯学習（公民館）

・公民館育成サークルについて、下戸田公民館はサークル数は横ばいで会員数は増加傾向にある一方、美笹公民館、新曽公民館は減少傾向にあります。

・誰もが学び・活動する機会や健康づくり、地域とのつながりづくりのさらなる拡充が必要です。

（４） 子育て支援（親子ふれあい広場）

・年齢の棲み分けができる専用の子どもの遊び場や、安心して授乳やおむつ替えができるスペース、ベビーカー置場等が必要です。

（５） 地域福祉（福祉センター　老人いこいの室）

・100 年健康時代を見据えた高齢者の健康づくりや社会参加への対応が必要です。

・利用者の固定化が顕著なため、各諸室で提供する機能・サービスの見直しが必要です。

・「老人いこいの室」や「機能回復訓練室」については、多世代利用に向けた見直しが必要です。

・「浴室」については、一般家庭での内湯の普及状況を踏まえ、廃止も含めた見直しが必要です。

（６） 防災（避難所）

・「新増改築工事時の設備の防災方針」に従った防災備蓄倉庫や非常用電源、災害時用トイレ設備、シャワールーム等の整備が必要です。

４．２ 西部福祉センターの課題とニーズ

（１） 複合施設としての事業

〇美笹支所

・マイナンバーカードの普及や各種手続きのオンライン化の状況を踏まえた支所機能の検討が必要です。

・ワークショップでの意見として、支所機能の継続がニーズとして求められています。

〇図書館美笹分室

・利用者の伸び悩みや利用者意見から、蔵書数を増やす等サービスの充実が必要です。

・若者や子どもたちが過ごしやすい居場所づくりが必要です。

・異なる機能を組み合わせた多世代交流の場が求められています。（図書館と一体的なワーキングスペースや自習室、子育て支援のキッズスペースなど）

（２） 施設を有効活用している事業

〇不登校支援（西すてっぷ）

・平日は継続して開所しており、子どもたちが安心して勉強したり、心地よく過ごせるよう、専用室の検討が必要です。

（３） 既存機能以外でのニーズ

〇諸室の拡充

・気軽に運動できるマシンジムや鏡のあるダンススタジオ（運動スペース）、サークル活動の場となる音楽室、だれでも利用でき、多世代交流の場など地域ニーズへの対応が求められています。

第5章 再整備方針

５．１ 将来像と基本方針

課題を踏まえ、西部福祉センターの将来像を次のように設定します。

■ 将来像

多様な学びの環境、生活に不可欠な行政サービスを提供し、人々の交流によるにぎわいを創出する拠点であるとともに、子どもから高齢者まで全ての住民が思い思いの時間を過ごすことができる居場所とすることを目指します。

美笹地域のみんなの居場所
にぎわい・くらし・まなびの拠点

■ 基本方針

❶ ４つの施設の一体化

・西部福祉センター、美笹公民館、図書館美笹分室、美笹支所が一体となった複合施設として、各事業が連携し、コミュニティ、生涯学習、子育て支援、地域福祉、防災の５つの機能を提供します。

❷ 美笹地域のみんなの居場所

・地域に開かれ、誰もが気軽に立ち寄ることができる開放的な空間とします。
・一人からグループまで、全ての年代が、思い思いの時間を過ごせる空間とします。
・ユニバーサルデザインと環境に配慮します。

❸ 住民・利用者・企業・行政の連携による管理運営

・地域住民や利用者の参加により、地域に根差した管理運営を行います。
・事業間の連携により、複合施設のメリットを活かしたサービスを提供します。
・民間活力導入により、高質なサービスの提供と、効率的な管理運営、コスト縮減を目指します。

５．２ 再整備の考え方

整備方針を踏まえ、各施設について機能、空間、運営管理の視点から施設整備の考え方を整理します。

（１） 機能と諸室の考え方

１） 機能の考え方

基本方針に示す５つの機能を、以下の考え方に従い整備します。

① コミュニティ・行政手続き機能

〇交流スペース

・地域の活動団体の会議やイベントに利用できるスペースを提供します。

・個人でもグループでも、休憩や飲食、談話、打合せ、勉強などに自由に利用でき、イベントの会場としても利用き、多目的なスペースを提供します。

・カフェラウンジ等の設置を検討します。

〇美笹支所

・美笹支所は機能を継続し、各種証明書の発行や申請手続き、マイナンバーカードの交付等の行政サービスを提供します。

② 生涯学習機能

〇美笹公民館

・「福祉センター再編方針」に基づき、美笹公民館は廃止し、講座やイベントの開催、サークル活動に利用できる会議や茶華道、料理、音楽、ダンス、軽スポーツに対応した事業・サービスを提供します。

〇図書館美笹分室

・書架を増設し蔵書の充実を図ります。

・ワークスペースや本の読み聞かせ、児童・青少年の居場所にも対応したスペースの導入を検討します。

③ 子育て支援機能

〇親子ふれあい広場

・親子ふれあい広場については、年齢によるすみ分けや、授乳やおむつ替え、ベビーカー置場に配慮します。

〇西すてっぷ

・落ち着いて学習できるスペースや、子どもたちに寄り添った動線や諸室配置により、心地よく過ごせる環境を確保します。

④ 地域福祉機能

〇老人いこいの室

・高齢者をはじめ、あらゆる世代が交流できるスペースとして見直します。

・健康体操やゲーム、学び等、高齢者向けのプログラムを提供します。

⑤ 防災機能

〇避難所

・防災備蓄倉庫や非常用電源、非常用トイレ設備、シャワールーム等、「新増改築工事時の設備の防災方針」に従った施設整備により、防災力を強化します。

・諸室やトイレ、シャワー等の設備は、災害時の滞在環境に配慮します。

・円滑な一時退避所の運営体制を確保します。

２） 諸室・スペースの考え方

・既存の諸室・スペースは、規模、設備を見直すとともに、統廃合と多機能化、隣接させることによる機能の連携や拡張等を検討します。

・ワークショップでアイデアが出された新規の諸室・スペースについては、新設のほか、既存の諸室・スペースへの機能の付加や多目的スペースでの対応について検討します。

・諸室名称も新しい機能に応じた新たな名称を検討します。

表 5-1　諸室・スペースの再整備にあたっての留意点

既存／新規	諸室・スペース	再整備にあたっての留意点
既存	会議室	・部屋を仕切ったり、つなげたりして広さを調節できる等多目的な利用 ・防音、Wi-Fi、モニター等の設備
	茶華道室	・和の文化に親しむ場、災害時の滞在スペースに配慮した畳敷の部屋
	料理室	・子ども食堂や災害時における利用等、多目的な利用への配慮・対応
	親子ふれあい広場	・乳幼児の年齢による棲み分け ・授乳、おむつ替えのスペース、ベビーカー置き場
	老人いこいの室 機能回復訓練室 浴室	・高齢者だけでなく他世代との共存・交流に配慮 ・休息、交流、講座、イベント、娯楽に対応したスペース ・機能回復訓練室と浴室は、必要性も含めあり方を検討
	図書館美笹分室	・美笹分室として必要な規模の書架、事務スペース ・勉強や仕事、本の読み聞かせ、児童・青少年の居場所に対応したスペースの併設 ・開放的で他の部屋やスペースにアクセスしやすい配置
	美笹支所	・窓口業務に必要な設備、事務・受付スペース ・他の諸室の利用者と交錯しない待合スペースと動線、情報セキュリティの確保
	避難所関連設備	・「新増改築工事時の設備の防災方針」に従った、防災備蓄倉庫、非常用電源設備、非常時用トイレ、シャワールーム等の設置
	トイレ	・洋式トイレ、多機能トイレの設置
	駐車場	・十分な駐車スペース ・バリアフリーに対応した動線、雨除け
新規	広場	・休憩、マルシェ、イベントが可能な広場 ・イベント利用に対応した電源、給水設備
	市民交流スペース	・休憩、談話、ミーティング等、誰でも自由に利用でき、イベント会場としても活用できる多目的スペース
	カフェラウンジ	・飲み物、軽食を提供 ・市民交流スペースへの併設も考慮
	キッズスペース	・屋内遊び場、キッズコーナー休憩できるフリースペースとし、安心・安全の子どもの居場所を確保
	ワーキングスペース	・勉強や仕事、打合せに利用できるスペース ・図書館への併設も考慮
	軽体育室	・体操やダンス、ヨガ等の利用に対応したスペース ・会議室としての利用も考慮
	娯楽スペース	・ボードゲーム、カードゲーム、ゲーム機等を楽しめるスペース

（２） 空間構成

・市民交流スペース、談話室、図書館美笹分室、親子ふれあい広場、キッズスペースといった個人で利用できる諸室からなる「共用ゾーン」、会議室、茶華道室、音楽室等の複数人のグループで予約して利用する貸室及び西すてっぷからなる「専用ゾーン」、美笹支所と管理諸室からなる「行政・管理ゾーン」の３つのゾーンと、これらをつなぐ階段・廊下・エレベーター・トイレ等の「共用部」で構成します。

・「共用ゾーン」の諸室は、共用部や外部への開放感を意識した開放的な空間とし、交流や賑わいを創出するとともに、施設全体の活性化に寄与します。

・「専用ゾーン」の諸室は、各活動に対応可能な機能をもち、間仕切りなどの開閉により仕切ったりつなげたり、広さを調節できるようにします。また共用部等に対して内部活動のオープン化を図ることで、新たな学びの機会創出のきっかけづくりに寄与します。

・「行政・管理ゾーン」の美笹支所と管理諸室は、エントランスから分かりやすい下層階に配置するとともに、情報セキュリティを確保します。

・高齢者の利用が多い諸室については、段差のない移動経路を確保する観点から、下層階への配置が望まれます。

・市民交流スペースは、利用者が自由に出入りできる交流の場として、エントランスに近い下層階に配置し、広場や屋外空間と一体的につなげることで、誰もが気軽に立ち寄れる空間とします。

・災害時の避難スペースとなる諸室と設備は浸水対策高以上となる上層階に配置します。

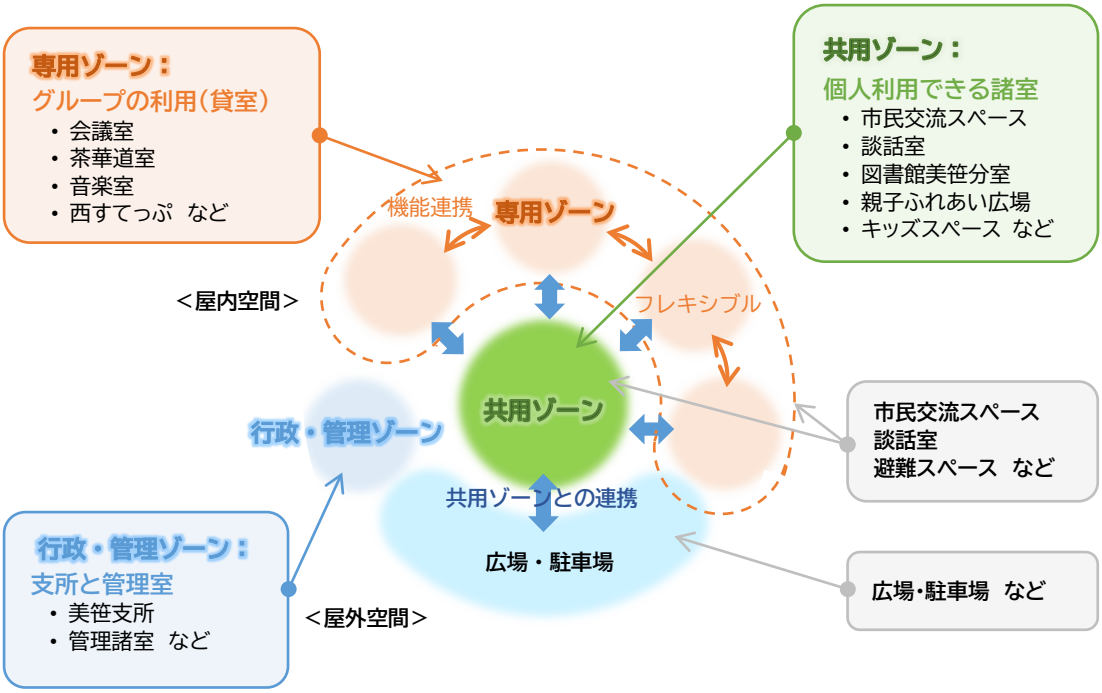

図　5-1　施設配置のイメージ

（３） ユニバーサルデザインと環境配慮

１） ユニバーサルデザインの考え方

・高齢者や障がい者にとどまらず、すべての人にとって安全で快適な施設とします。
・西部福祉センターの再整備にあたっては、当事者意見を反映する機会を設定します。

２） 環境配慮の考え方

・周辺のまちなみ景観との調和を図り、建物の色彩・材質に配慮します。
・近隣住宅等への日照の確保や圧迫感の低減のため、建物の配置・形状に配慮します。
・太陽光発電等の再生可能エネルギーの活用、自然光、自然通風など自然エネルギーの有効利用、省エネ、省資源化を図る工夫を取り入れた施設づくりに配慮します。
・魅力ある緑ゆたかな空間を創出し、親しみやすく快適な施設となるよう配慮します。
・災害時にも活用できるよう、耐震性能、防火性能に加え、自立性をもつ安全、安心な施設づくりを目指します。

（４） 管理運営

・地域の交流拠点として賑わいある施設づくりには、住民・利用者・企業・行政と連携した運営管理が必要です。そのための効果的な取組みや連携方策について検討していきます。

〇地域住民や利用者の参加

・地域住民、利用者、市、その他関係者による話し合いや、協働して開催するイベント等の活動を通じて、多様なニーズを反映し、地域に根差した管理運営を行います。

〇事業間の連携

・事業の所管課は、事業間の情報共有と調整、複数事業が連携したサービスを提供し、みんなの居場所づくりや、多世代交流、地域課題の解決に取り組みます。

〇官民連携

・民間企業の資金や技術、管理運営のノウハウの活用により、地域や利用者のニーズに合った質の高いサービス提供、効率的な管理運営とコスト縮減を目指します。

第6章　今後の検討に向けて

本基本構想を受けて、建設場所の選定を進め、施設の機能や規模、提供する事業やサービス等の検討のほか、ゾーニングや事業費、事業手法やスケジュール等を基本計画において決定します。その後、設計、施工、管理運営体制の整備を進めていきます。

表 6-1　今後の検討事項

施設の位置づけ	
条例の改正	再編にともなう福祉センターと公民館の条例の廃止と新たな交流施設の条例の制定
名称の検討	市民に親しまれる名称の検討
整備条件	
敷地の選定	整備方針を踏まえ、立地や周辺環境、地域ニーズ等総合的に判断した敷地の選定
敷地条件を踏まえた具体的な再整備内容の検討	規模や配置、空間構成など具体的な整備内容を示す基本計画の作成
管理運営	
官民連携手法の導入可能性	民間事業者へのサウンディング調査の実施による事業手法の検討
管理運営体制の検討	地域利用者等の参画方法や所管課の連携体制の検討
利用料金の検討	施設の安定的な運営と公平な受益者負担の観点から、利用料金を検討